

令和7年4月実施機構改革（案）

本市では複雑化・多様化する市民ニーズに対して、より質の高いサービスを迅速かつ的確に提供できるよう、機構改革を実施しています。

令和7年4月1日実施の機構改革案の主な内容について、お知らせします。

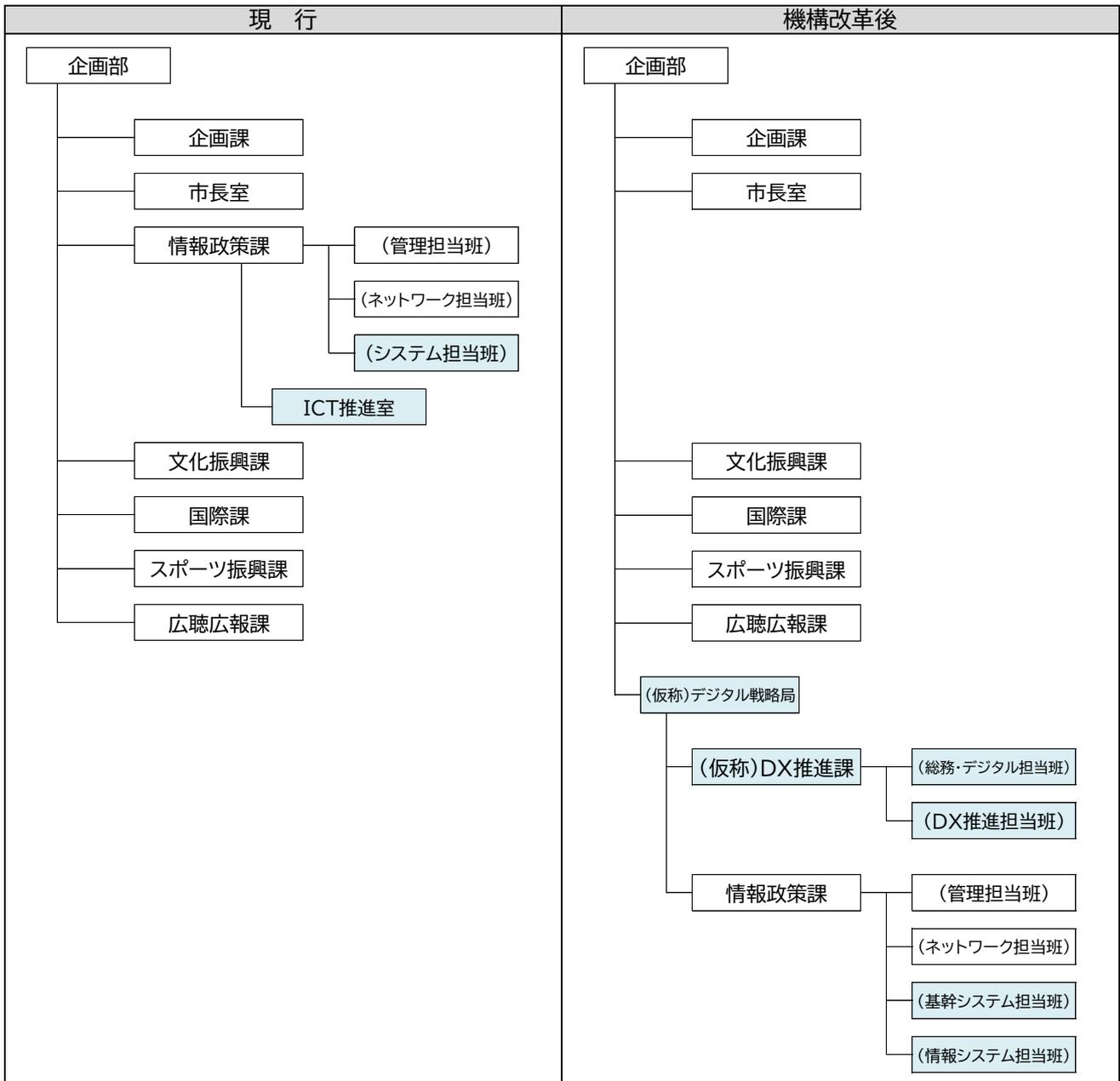
1. 企画部関係

(1) (仮称) デジタル戦略局の設置

本市では、令和6年度から各部局にDX推進の担当を新たに設置し、各部局が主体的にDXに取り組むための庁内体制を整備したところです。このような中、今後、全庁的なDXを推進するためには、組織体制の強化を図ることが喫緊の課題となっていることから、「(仮称) デジタル戦略局」を企画部に新設し、同局内に新たに設置する「(仮称) DX推進課」と情報政策課の2課を置くことにより、DX推進に係る企画調整と庁内デジタルインフラの管理運用の統制強化を図ります。

(2) (仮称) DX推進課の設置

情報政策課ICT推進室を課に格上げし、「(仮称)DX推進課」を設置することにより、各部局に対するDXの支援、DXに向けた新たなサービスの創出やデジタル人材育成など、DXに関する施策を推進します。



2. 教育委員会事務局関係

(1) (仮称) 児童生徒支援課の設置

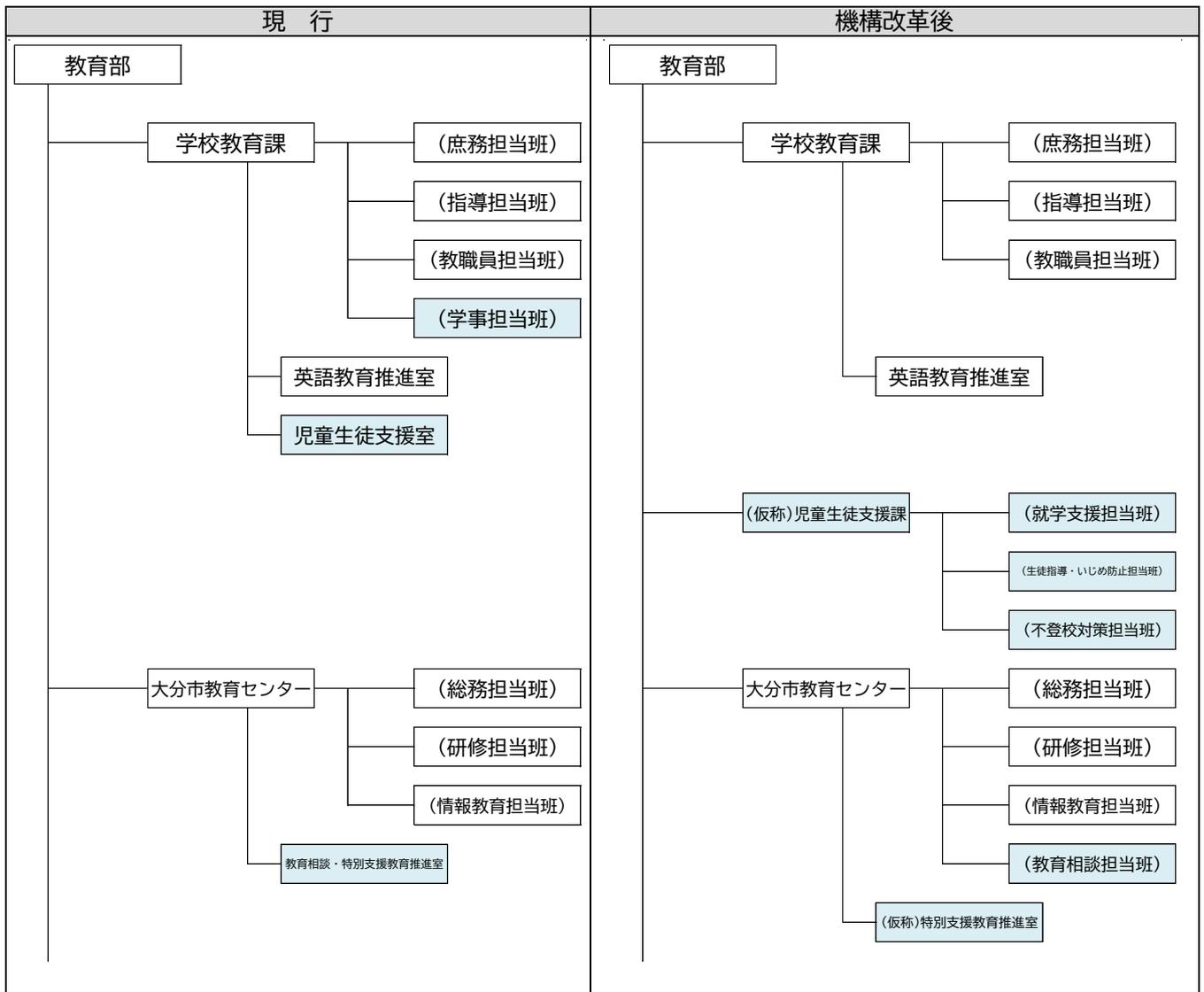
学校教育課においては、不登校対策やいじめ防止など様々な教育課題の解決に向けて取り組んでいます。

このような中、不登校児童生徒数及びいじめ認知件数は増加傾向にあり、更なる取組の強化が求められていることから、不登校対策、いじめ防止等に関する専門部署として「(仮称) 児童生徒支援課」を設置し、複雑化・多様化する教育的ニーズによりの確に対応する組織体制を構築します。

(2) (仮称) 特別支援教育推進室の設置

大分市教育センター教育相談・特別支援教育推進室においては、様々な教育相談を受け付けており、また、障がいのある児童生徒に対する適正就学や医療的ケアなどの特別支援教育の推進に取り組んでいます。

このような中、特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加しており、更なる取組の強化が求められていることから、教育相談・特別支援教育推進室を「(仮称)特別支援教育推進室」に改組するとともに、大分市教育センターに「(仮称)教育相談担当班」を設けることにより、特別支援教育の更なる推進及び教育相談の的確な対応の強化を可能とする組織体制を構築します。



3. 組織数の推移

年月日	組織	部	準部	課 (支所等含む)	準課 (課内室等)
令和6年4月1日		16	6	99	56
令和7年4月1日	増		1	2	
	減				▲2
機構改革後		16	7	101	54

【人事課 内線1142】